

前回計画（第5次総合計画）施策評価結果

令和4年（2022年）度施策評価シート

評価対象年度 令和3(2021)

1 基本情報

施策名	1 - 1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり					戦略名	若い世代定住プロジェクト			
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課						
	部長名	高石 和明	関係課	建築宅地課	秘書課					

2 取組目標(Plan)

取組目標	- 市街地や集落地などがみどりに包まれたゆとりある環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。 - 地域資源を活かして、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。
求める成果	市民の暮らしの満足度が高まり、市に住みやすさを感じる若い世代が増える。 ⇒定住人口が維持され、持続可能なまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

取組方針	企業などと連携した住宅のリノベーションや菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。また、公園・広場を活用し、親子で楽しめる環境を整えます。					
求める取組成果	身近にみどりや公園など自然と触れ合える住環境が整う。					
取組内容	・都市マスタープランの低密度住宅地区における良好な居住環境と災害時の安全性を確保するため、関係課と専門家を交えた勉強会や意見交換を行い、良好な道路ネットワークの誘導方針の素案を策定するとともに、災害時における緊急車両の円滑な通行やゆとりある区画設定、民地内緑地、空地の確保等による災害に強いまちづくりの促進を検討した。 ・老朽化した遊具を中心に公園施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新工事を進めた。 ・一人当たりの公園敷地面積が不足している富士地区において（仮称）富士公園を整備するため、用地買収及び実施設計を行った。 ・更新後の複合遊具や（仮称）富士公園に設置する複合遊具は、インクルーシブ（障がいの有無を問わずあらゆる子どもがともに遊び・学べる）の要素を取り入れることとし、地区の児童に対してアンケート調査を行った上で、設置する遊具を選定した。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	ゆとりある住環境整備事業	現状のまま継続	2	公園施設環境整備事業	現状のまま継続
	3	都市公園等整備事業	現状のまま継続			

取組2 定住を希望する若い世代の支援

取組方針	多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。					
求める取組成果	若い世代の移住・定住が促進される。					
取組内容	・市内に居住する親世帯と同居又は近居し、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らせる環境を促進するため、平成28年(2016年)度から住宅の新築・購入・増築等を行う若い世代に対して親元同居近居支援補助金を交付しており、令和3年(2021年)度は22世帯に補助した。 ・令和3年度から「若い世代定住促進支援金制度」を創設し、大学等の在学中に市内に定住しており、就職後も市内に定住する意思のある若い世代を支援対象者として認定した上で、就職後も市内に居住している場合は、借り入れた教育資金の返済を支援する制度を開始した。市内金融機関や日本学生支援機構と連携して制度の周知を行い、令和3年度は83名を支援対象者に認定した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	近居推進事業	現状のまま継続	5	若い世代定住促進支援金事業	現状のまま継続

取組3 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

取組方針	官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。					
求める取組成果	市民が様々な地域資源に触れる機会が増える。					
取組内容	・「しろいの魅力」を見える化するとともに、市内事業者や市民団体などの活性化を図るため、市内の店舗、企業、市民団体の情報、イベント情報や観光情報等を集約して発信する官民協働による情報発信プラットフォームとして、地域情報サイト「しろいまっち」を開設し、情報収集・情報発信を行った。 ・誰でも気軽にに取り組める写真をツールとして、市民が地域資源の魅力に気付き、発信していくことができるよう、事業の制度設計の検討や他自治体の調査研究を行った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	6	情報集約・発信支援事業	現状のまま継続	7	フォトプロジェクト事業	現状のまま継続

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・市民が白井市で暮らすことの満足度を高め、住みやすさを向上させるためには、本施策の取組であるゆとりある住環境の形成と、施策3-1「都市拠点にぎわうまちづくり」の取組である駅周辺のにぎわいづくりとを連携させながら進める必要がある。
- ・官民連携・協働による情報集約・発信については、他の施策においても積極的に活用したほうが良い。
- ・成果指標について、R3(2021)年度の調査は基準年度(R1(2019)年度)における調査よりも母数の少ないデータではあるが、住みやすさを感じる若い世代の割合が低下していることから、取組を進めるに当たり今後の市民の意向等を注視していく必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価(やや優れている(期待をやや上回る、妥当である))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①市の魅力が市内外に十分伝わっていないことから、情報発信については、手法や見せ方を工夫しながら強化すること。
- ②市が移住・定住のターゲットとする若い世代とはどういった層なのか、ターゲットとする若い世代にとっての「魅力」や「ゆとりある暮らし」とは何かを明確にし、短期的・中長期的な視点からどのようにすべきかを考え、戦略性をもって進めること。
- ③ニュータウンは市の資源として活用されているが、ニュータウン開発が一段落したことから、今後のニュータウンの将来像や社会情勢の変化などを見込み、人口戦略や長期的なまちのビジョンを市として明確にしていくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

①

【令和5年度までに取り組む事項】

市役所全体で、市が行う事業などに魅力的な写真を提供したり、情報発信手段を検討するなど、情報発信力の強化を図る。具体的な事業として、令和4年度から「フォトプロジェクト事業」を開始し、市民と一緒に視覚に訴えかける魅力的な写真を活用して情報発信などを進める。

【中長期的に取り組む事項】

事業者や市民等に情報発信のノウハウを蓄積するほか、継続する関係性を構築し、切れ目のない情報発信を行っていく。具体的な事業として「情報集約・発信支援事業」や「フォトプロジェクト事業」を進める。

②

【令和5年度までに取り組む事項】

低密度住宅地区においてゆとりある区画設定と緑地の確保など、自然と共存したゆとりある住環境の誘導を図るとともに、レクリエーションや防災など多様な機能を有する公園整備などを進める。また、現在の第5次総合計画後期基本計画期間においても、北総線の運賃値下げや、新型コロナをきっかけとしたテレワークの進展などによる郊外への移住の機運の高まりの中で、必要な取組について対応を検討する。

また、現在ターゲットとしている、市内に居住する親世代と同居や近居のための若い世代のUターンや、市内に居住する大学生等の定住に係る施策について、それぞれの対象に対して情報発信するとともに、令和4年度から始まる「フォトプロジェクト事業」や「情報集約・発信支援事業」の中で、子育て支援など、若い世代をターゲットとした情報を発信する。

【中長期的に取り組む事項】

令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定において、社会情勢の変化を踏まえつつ、若い世代のニーズを改めて捉えられるよう市民参加の手法を工夫するとともに、ターゲットも含め、若い世代の移住・定住に係る制度設計を再検討する。

また、駅前の利便性を生かした都市的な暮らし、緑に包まれた豊かな環境を享受する暮らし、職住近接で時間にゆとりある暮らし、集落での伝統的な文化を受け継ぐ暮らし、趣味や特技を生かした社会参加ができる暮らしなど、若い世代のニーズを分析しながら、各地区の特性に応じて多様な暮らしを享受できる住環境を促進する。

③

【令和5年度までに取り組む事項】

今後のニュータウンへの対応策の一つとして、分譲マンションについては、管理組合の適切な管理・運営を支援するため引き続きマンション管理アドバイザーの活用を促すと共に、令和4年4月に改正されたマンション管理適正化法や建て替え円滑化法など様々な支援制度の情報を集約し分かり易く提供していく。また戸建て住宅については、空き家の増加が今後見込まれることから、周辺環境へ悪影響を与えるような不適切な管理とならぬよう、令和4年度改定予定の「白井市空家等対策計画」に基づき周知・啓発に取り組む。

また、本施策に係る事業を含めた全ての実施計画については、令和5年度における後期基本計画前半の行政評価や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて令和6年度からの取組内容を見直す。

【中長期的に取り組む事項】

ニュータウンに関する先行事例などを調査・研究し、想定される課題を整理しつつ、将来を見据えた有効な対策等を検討していく。

また、令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定スケジュールにおいて改めて人口の予測を行うこととしており、第6次総合計画における将来像や長期的なまちのビジョンを明確化し、市民等にも理解しやすいよう見せ方を工夫するとともに、第5次総合計画後期基本計画においても、第6次総合計画策定中に示した長期的なまちのビジョンも意識しながら、必要に応じて各取組等に反映していく。

1 基本情報									
施策名	1 - 2 働く場を生み出すまちづくり					戦略名	若い世代定住プロジェクト		
	担当		市民環境経済部	主担当課	産業振興課				
			部長名	岡田 光一	関係課				

2 取組目標 (Plan)	
取組目標	●農商工や産学官の連携などにより、産業の活性化を図り、若い世代の就業機会を広げます。 ●多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、働ける場づくりを進めます。
求める成果	若い世代にとって魅力ある産業や雇用が整い、職住近接が進む。 ⇒ゆとりあるライフスタイルを実現できるまちになる。

3 令和4年(2022年)度取組状況 (Do①)						
取組1 工業団地などへの就業支援						
取組方針	工業団地見学ツアーや高校・大学との連携などにより、市内外での市内企業の認知度を高め、市内での就業を促進します。また、近隣市と連携して市民の就業を支援します。					
求める取組成果	多様な産業構造が構築され、安定した雇用が確保される。					
取組内容	・戦略的で透明性のある企業誘致を行う仕組みが必要であることから、白井市企業誘致基本方針を策定し、企業誘致の進め方を体系化した。 ・白井市企業誘致基本方針に基づき、新たに「七次・白井木戸地区まちづくり協議会」「白井駅周辺地区まちづくり協議会」「西白井駅周辺地区まちづくり協議会」が設立した。 ・富ヶ谷地区まちづくり協議会の活動支援として、周辺4自治会住民等に対し、行政計画の説明等を実施した。 ・「法目上長殿地区における土地活用に向けた事業検討パートナー募集」を実施し、優先交渉者を選定した。 ・市内に立地した事業者等への優遇策である企業立地奨励金及び商業施設等立地奨励金制度をPRした。 ・参加者数や参加者の年齢層に課題のある就職マッチングイベントに代わる事業を模索するため、近隣の高校や大学にヒアリングを行い、新たな就職マッチング事業の検討を行った。 ・雇用を促進するために無料職業紹介所を運営するとともに、周辺自治体との共催により、若者向け、女性向け、高齢者向けの就職活動支援セミナーを開催した。 ・労使間のトラブルを防止するため、労働相談を実施した。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	企業誘致推進事業	改善して継続	2	雇用労働支援事業	改善して継続

取組2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援						
取組方針	農商工や産学官の連携をはじめ、事業者、市民団体などの交流・連携の機会をつくります。					
求める取組成果	多様な連携により技術革新や新産業の創出が進む。					
取組内容	・学識経験者・産業経済団体・農業・商業・工業・公営市民・金融機関で構成する産業振興ネットワーク会議を開催し、白井市産業振興ビジョンに多様な産業集積を活かした異業種・異分野交流に係る施策を展開することを位置づけた。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	3	異業種・異分野間交流・連携事業	改善して継続			

取組3 起業希望者に対する相談・支援						
取組方針	起業を希望する若い世代に対して関係機関と連携した相談・支援を行い、起業を支援します。					
求める取組成果	創業者が継続して安定的な事業活動を展開する。					
取組内容	・経営・創業なんでも相談を定期的に開催した。 ・市が策定した創業支援等事業計画に基づき、白井市商工会にてワンストップの創業相談支援及び創業塾を継続して開催した。 ・同計画に基づき、千葉県信用保証協会にて創業スクールを開催した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	創業支援事業	現状のまま継続			

4 施策展開の状況 (Do②)	
改善した取組	・白井市企業誘致基本方針を策定し、「企業誘致推進事業」だけでなく、施策3-1都市拠点にぎわうまちづくりにおける「駅周辺地域活性化事業」、「工業専用地域振興事業」の進め方も体系化した。 ・就職マッチングイベントに代わるマッチング事業を検討し、令和5年度試験的に実施することとした。
他分野他施策との連携	・年金相談と連携して労働相談を実施した。 ・障害者就労相談と連携し、障がい者雇用を促進した。
市民等との情報共有、参加・協働	・企業誘致推進事業については、市まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会の制度により、地権者等で設立した地区まちづくり協議会との意見交換を交わしながら、市の行政計画に沿った地区の将来像づくりに向けて合意形成を進めている。 ・住宅地に隣接する産業用地候補地では、都市計画提案前の段階で周辺住民の理解が得られるよう十分な説明等を行った。

5 施策推進コスト (Do③)						(千円、%)
年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
事業費	80,586	85,268	65,189	65,991	46,746	
正職員人件費	6,792	14,797	15,414	15,414	15,414	
合計	87,378	100,065	80,603	81,405	62,160	
プロジェクト内割合	6.3%	8.7%	5.0%	6.9%	5.4%	

61次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の80頁を参照ください)

	指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値					
					R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
定量的評価	取組指標	進出(増設)企業数(累計)	社	-	-	10	2	2				
		製造業従業者数	人	4,919	H30 (2018)	4,100	-	-	出典である工業統計が令和2(2020)年で終了となり、令和4(2022)年から経済構造実態調査に包摂されることとなったため、令和3(2021)年の数値を「-」としています。			
		製造業事業所数	事業所	146	H30 (2018)	150	-	-				
		卸売・小売業従業者数	人	3,105	H28 (2016)	3,200	-	3,276				
		卸売・小売業事業所数	事業所	274	H28 (2016)	280	-	264				
		起業家数(累計)	人	-	-	10	4	10				
	指標成果	市内就業率	%	31.2	R1 (2019)	33.0	-	-				
定性的評価	・企業誘致推進事業については、農業的土地利用を含めて5カ所の地区まちづくり協議会が設立されており、各協議会の進捗状況等を考慮して意見交換・調整を進めている。 ・雇用労働支援事業については、アフターコロナに対応するためイベントに代わる取組を実施するため、高校等にヒアリングを行い令和5年度から試験的に実施することとした。 ・創業支援については、起業を希望する人に対して、関係機関と連携した相談などを行い支援している。							進捗状況	☐ 順調 ☒ おおむね順調 ☐ やや遅れている ☐ 遅れている			
遅れている取組の原因	内部要因		外部要因									
施策を取り巻く環境の変化	・DXの推進や生活スタイルの変化、高齢化社会の進展などから、データセンターや物流などの需要が増えている。 ・アフターコロナの働き方等が変化している。											
課題	喫緊の課題					中長期的な課題						
	・企業誘致推進事業については、様々な要因から時間を要するが、できるところから進めていく必要がある。 ・現在実施している企業が進出した後のインセンティブから、進出する際のインセンティブに見直す必要がある。					・企業誘致については、様々な要因から時間を要するが、できるところから進めていく必要がある。 ・異業種・異分野間連携や新規創業には交流や相談などの支援も重要だが、連携するためや創業するための環境を整えることも必要になる。						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性					中長期的な方向性						
進め方	・企業誘致推進事業については設立している5カ所の地区まちづくり協議会について、地権者等との意見交換を通じて課題の解決や条件等の調整を行い、事業化を進めていく。 ・雇用労働支援事業については、イベントに代わる取組を令和5年度から試験的に実施する											
	☐ 行政の役割を拡大 ☒ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ☐ 市民の役割・協働を拡大 企業誘致推進事業については地権者等との合意形成を図りながら、市の行政計画にあった計画としていく。また、雇用労働支援手法では、職業紹介を継続して進めるとともに、新たに検討した求人と求職マッチング方法を試験的に実施する。 異業種・異分野間交流連携事業や創業支援事業については、交流や相談などの支援を継続して進めるとともに、市内経済循環につながるような取組を検討する。											

72次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

・働く場を生み出す仕組みとして企業誘致推進事業の取組が進んでおり、この流れを農・商・工などの異業種にもつなげていく必要がある。

・雇用・労働支援事業については、若い世代がより簡便に求人情報にアクセスできるよう、事業者と連携協力し、デジタル化の取組を進める必要がある。

・新たな企業の誘致に向けた取組を推進するとともに、既存の市内企業が市内で操業し続けられるよう、市内産業のさらなる活性化に向けた取組を進める必要がある。

83次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

総合評価は「B評価(やや優れている)」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

①企業誘致について、地区まちづくり協議会で進められているが、市が目指すイメージや進捗状況について、可能な範囲で情報発信すること。

②地域の暮らしや就労等をめぐる白井の特徴を積極的に描き、就労ニーズ、創業ニーズ、若者のニーズを明確にし、具体的に示していくこと。

③成田空港の機能拡張の完成年度に合わせるなど、企業誘致の期限を決めて、他の施策との連動を図り、一体的に進めること。

93次評価の改善意見等への対応

【令和6年度までに取り組む事項】

①市では、令和4年9月に市内17地区を事業候補地とし企業誘致の進め方や誘致すべき産業・施設を「生産流通産業」や「次世代成長産業」などと定めた白井市企業誘致基本方針を策定し市ホームページで公表している。企業誘致の進め方については、民有地における官民連携手法での事業化を前提としており、交渉事であることから、地区まちづくり協議会の進捗状況等は、個人情報、企業情報など慎重に取り扱う必要があるが、事業の進捗に応じて可能な限り情報発信を行う。

②事業者が求めている「市内もしくは近隣の若者雇用」に合わせ、近隣高校・大学にヒアリングを行い、令和5年度より市役所等で適宜事業者が求職者と対面で会社や仕事の説明ができる「出張会社説明制度」を創設する。

③白井市企業誘致基本方針に基づき活動している地区まちづくり協議会の支援を行い、地区として望ましい将来像を検討していくとともに、地域未来投資促進法に基づき促進区域など成田空港の機能拡張に伴う国の施策の情報収集を行うほか、併せて県の取組についても情報収集を行う。

【中長期的に取り組む事項】

①第5次総合計画後期基本計画に掲げる「情報・共有」の進め方を踏まえ、白井市企業誘致基本方針で掲げる戦略的で透明性のある企業誘致の推進に向けて情報発信を続けるとともに、第6次総合計画の策定に向けて市が目指すイメージや進捗状況について、よりわかりやすい情報発信の方法を検討する。

②「出張会社説明」を行いつつ、事業者・高校・大学・ハローワーク等から情報収集を行い、要望のあったものの有効性を考えながら実現可能性について検討していく。併せて、白井市の魅力や事業者の熱意等を高校・大学等にPRする。

③市では、今後、企業誘致を推進することが市を支えていくための重点政策となるため、都心と成田空港を結ぶ北千葉道路の市内インターチェンジの整備や、令和10年度末完成予定の成田空港の機能拡張を踏まえ、第6次総合計画の策定に向けて土地利用の方針を示し、他の施策との連動を図りながら地域のポテンシャルを活かした企業誘致を進めていく。

1 基本情報

施策名	1 - 3 子育てしなくなるまちづくり					戦略名	若い世代定住プロジェクト		
担当	主担当部	健康子ども部	主担当課	子育て支援課					
	部長名	佐藤 寛	関係課	保育課	健康課	学校政策課	教育支援課	生涯学習課	

2 取組目標(Plan)

取組目標	●子どもの状況に応じた様々な子育て支援サービスを提供するとともに、保護者の多様なニーズに応じた支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育て世代が魅力を感じられるまちを目指します。 ●子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。 ●子ども一人ひとりとさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。
求める成果	子育てや教育に関する不安が軽減され、地域全体で安心して子育てや教育が出来る。 ⇒白井で子育てしたいと思う人が増加し、年齢バランスを維持できるまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保						
取組方針	駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。					
求める取組成果	働きながら子育てしやすい保育環境が整い、安心して子どもを預けることができる。					
取組内容	・待機児童対策として、既存施設整備として、令和2年度事業ではあるが、ひまわり保育園の認定こども園化による定員増（定員60人→77人）により、令和3年度の待機児童数の減につながった、また、預かり保育拡充事業の実施施設増加（白井幼稚園、まどか幼稚園、まこと南山幼稚園、英幼稚園）により保育機会が拡充された。 ・保育士確保のため、保育士宿舍借り上げ事業・保育士通勤用駐車場借り上げ支援・保育士処遇改善事業費補助金の継続を行った。 ・病児・病後児保育において、鎌ヶ谷市と広域協定により、鎌ヶ谷総合病院で病後児保育、白井聖に会病院で病児保育を継続実施した。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	待機児童対策事業	現状のまま継続	2	病児・病後児保育事業	現状のまま継続

取組2 子育てに係る経済的負担の軽減						
取組方針	子ども医療費を助成するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。					
求める取組成果	子育てに対する経済的不安が軽減される。					
取組内容	市内に住所のある中学校3年生までの子どもの通院、調剤、入院に係る医療費に対して助成を行った。 助成対象者数8,886人（件数：97,800件）に、助成総額92,445,066円。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	3	子ども医療費助成事業	現状のまま継続			

取組3 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり						
取組方針	放課後子ども教室など地域での親や子どもの居場所をつくるとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。					
求める取組成果	親と子が家庭以外で地域に安心して相談し、過ごせる場所がある。					
取組内容	・子育て世代包括支援センターとして、妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に全数面接を実施し、必要なサービス等の周知等、寄り添った支援を行った。また、子育て期の保護者等に対して、相談支援や子育て支援サービス等の利用支援など、子育て支援課、保育課、健康課連携のもと、切れ目ない包括的な支援を行った。 ・放課後子ども教室事業において、地域住民との協働による2教室の運営（白井第二小学校、大山口小学校）のほか、民間事業者の運営により、1カ所の教室（池の上小学校）を新規設置した。また、学童保育所の運営（12カ所：全9小学校に設置、白井第三・大山口・南山は各校2カ所）を着実に実施。 ・子どもの居場所づくり支援事業については、居場所づくりを担う市民団体への活動費の一部補助に向けての制度設計をするため、他の補助金制度の情報収集を行った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	子育て世代包括支援センター事業	現状のまま継続	5	放課後児童健全育成事業	現状のまま継続
	6	放課後子ども教室事業	改善して継続	7	子どもの居場所づくり支援事業	現状のまま継続

取組4 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進						
取組方針	多様な人材を活かした授業、ICT環境などの教育環境の充実を通して、未来を生き抜く力を育む学校教育を一層充実します。					
求める取組成果	子どもが学力向上などに主体的に取り組み、未来を生き抜く力が育つ。					
取組内容	・学校補助教員の配置（32名：うち看護師4名、日本語指導補助教員6名、読書活動推進補助教員の配置：14名（各校に配置）、休暇等補助教員の配置：2名）により、一人ひとりに行き届くきめ細やかな教育を実施。 ・地域人材を活用し、ネリカ米や植物を育てることで、発見や課題を見つけ、探求的な学習に取り組んだ。また、キャリア教育としても、地元の産業に触れ、児童・生徒の活動意欲を大いに引き上げることができた。 ・教育の情報化推進事業において、ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業やオンラインでの授業、会議、研修の実施を行った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	8	補助教員配置事業	現状のまま継続	9	地域人材活用事業	現状のまま継続
	10	教育の情報化推進事業	現状のまま継続			

4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	・放課後子ども教室事業において、民間委託という新たな手法により、学童保育との連携を行いながら池の上小学校に放課後子ども教室を新設することができた。
他分野 他施策 との連携	・保育機会の確保において、教育分野である私立幼稚園との連携により預かり保育の拡充がされた。 ・学校教育の推進において、産業（農業）分野との連携により地域人材活用事業を実施するとともに、環境分野では大学との連携による授業を実施した。
市民等との 情報共有、 参加・協働	・学童保育所との情報共有等の連携を進めながら新たな放課後子ども教室の設置ができた。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
事業費	876,755	881,728	953,403	948,375	945,023
正職員人件費	44,827	117,195	115,938	115,938	115,938
合計	921,582	998,923	1,069,341	1,064,313	1,060,961
プロジェクト内割合	66.4%	77.7%	64.5%	84.7%	86.6%

Bar chart showing the breakdown of project costs (事業費) and personnel costs (人件費) from R3 to R7. The Y-axis represents the amount in thousands of yen (千円), ranging from 0 to 1,200,000. The X-axis shows the years R3 (2021), R4 (2022), R5 (2023), R6 (2024), and R7 (2025). The legend indicates that the orange bars represent project costs (事業費) and the dark blue bars represent personnel costs (人件費). The total costs are labeled above each bar.

年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	合計 (千円)
R3 決算	876,755	44,827	921,582
R4 予算	881,728	117,195	998,923
R5 予算	953,403	115,938	1,069,341
R6 予算	948,375	115,938	1,064,313
R7 予算	945,023	115,938	1,060,961

6 1次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の81頁を参照ください)

定量的評価	指標名			単位	基準値/基準年度		目標値		実績値				
						R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
	取組指標	待機児童数			人	13	R1 (2019)	0	1				
		地域の居場所数			箇所	21	R1 (2019)	28	19				
		学校のICT整備率			人/台	11.5	R1 (2019)	1	1				
		学校満足度（小学校）			%	89.1	H30 (2018)	93.0	93.1				
		学校満足度（中学校）			%	85.1	H30 (2018)	89.0	90.4				
成果指標	合計特殊出生率			-	1.36	H30 (2018)	1.35	1.15					
	子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合			%	3.3	R1 (2019)	7.0	11.9					
定性的評価	令和3年1月から開設している子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援員、保健師、保育士等の連携により、母子健康手帳交付時の面接の実施から子育て支援拠点での出張相談など、切れ目のない包括的な支援が推進されたほか、子ども医療費助成、民間事業者と連携した小規模保育等の実施、市民団体・事業者等との連携による地域全体での子どもの居場所づくり等、保護者が地域の中で安心して子育てできる施策を着実に実施した。 また、学校での補助教員の配置や児童・生徒への一人1台の学習用パソコンによる授業の実施等により、未来を担う子どもたちへの教育の推進が図られている。									進捗状況	☐ 順調		
											☒ おおむね順調		
										☐ やや遅れている			
										☐ 遅れている			
遅れている取組の原因		内部要因				外部要因							
施策を取り巻く環境の変化		・新型コロナウイルス感染症対策の長期化により、子育て世帯の交流機会が減少している。 ・学校教育においてはコロナ禍であっても、ICTを活用したオンライン授業など、自宅に居ながら教育を受けることができ、また、それにより教員・児童・生徒・保護者のつながりを保つことが可能となっている。											
課題		喫緊の課題				中長期的な課題							
		・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をする「子育て世代包括支援センター」がどのようなことをしているのか、市民の認知度を高める必要がある。 ・学校や保育所等において、特別な支援を必要としている子どもが増加しており、教員や保育士への負担が増加していることへの対応が必要である。 ・親や子どもの居場所づくりに取り組む市民団体の活動継続、拡大が難しくなっており、対応が求められる。				・新型コロナウイルス感染症の影響による子育てや教育に関する不安などが増しており、対応が求められる。 ・地域の居場所や保育・学校教育現場での担い手や人材不足への対応が必要。							
施策の方向性（改善策）		短期的な方向性				中長期的な方向性							
		・「子育て世代包括支援センター」のわかりやすい情報提供 ・引き続き補助教員や保育士の確保に努めるとともに、ICT化等により、教職員や保育士の事務負担の軽減を図り働きやすい職場づくりを目指す。 ・子どもの居場所づくりに取り組む市民団体への支援。				・子育て世代の多様化するニーズの把握に努め、引き続き子育て、健康、教育分野等の関係機関との連携による子育て世代への支援や地域の担い手となる市民団体等への支援を強化する。 ・保育体制の確保及び学校教育におけるきめ細かい指導体制の確保。							
進め方		☐ 行政の役割を拡大 ☒ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ☐ 市民の役割・協働を拡大 「子育て世代包括支援センター」については、市ホームページの掲載ページを改善し、同センターの機能をわかりやすく市民へ周知し、さらなる切れ目のない子育て支援につなげる。保育現場においては、金銭面以外での白井市独自の働きやすさの強みを見つけ、学校教育現場においては、ICTを活用した働き方及び教育を進め、それぞれの現場で人材を確保する。子どもの居場所づくりに関しては、市民団体の活動継続と推進のため、活動費の一部を補助するための制度づくりをする。											

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・子ども一人ひとりへの保育・教育の質の向上の方策の1つとして、保育や学校での働き手の事務の負担軽減を図ることで、保育・教育に注力できるような仕組みを作るとともに、人材を確保できるよう考える必要がある。
- ・コロナ禍であっても、白井市で子育てをしたくなる・してよかったと思える取組を進める必要がある。
- ・地域の負担の増大とならないように留意しつつ、地域の担い手を育成して協働により地域での居場所づくりを進める必要がある。
- ・「しろいまっち」など他施策とも連携しながら、白井市での子育て支援の取組を積極的に情報発信し、白井市での子育てのしやすさを市民や移住を検討している市外の方に広く伝えていく必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である））」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①白井で実際に子育てする姿をイメージし、白井ならではの子育ての魅力とは何かを強く意識しながら、行政として何ができるかを考えていくこと。
- ②子育て世代包括支援センターをはじめ、市が子育て世代に向けて実施している様々な取組は、子育て世代にとって有益であるものの、市民に十分に認識されていないことから、子育て世代が知りたい個々のニーズに合った情報を簡単に得られるよう、当事者目線に立って、質と量を工夫して発信すること。
- ③子育て支援について、行政以外でも地域の連携の場を増やし、子育て世代が日常生活を送る中で、様々な場で必要な情報を聞くことができるようにネットワークを構築していくこと。
- ④教育や保育において、ICTの活用を進め、教員や保育士の業務にかかる負担軽減により働き方改革につなげるとともに、教育・保育の質をさらに高めていくこと。
- ⑤学校現場において、「働くこと・起業すること・地域で活動すること」など、子ども一人ひとりが自身のキャリアビジョンを描いていくために、地域と連携し、地域人材も活用しながら、子どもが多角的に学習や経験をできるように取組を進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

①

【令和5年度までに取り組む事項】

白井ならではの子育ての魅力として、「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていく。従来の子育て世代の不安解消を中心とした支援の取組や情報発信だけでなく、他施策の事業と連携して白井ならではの子育ての魅力発掘・発信をしていく。

【中長期的に取り組む事項】

「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていくため、他施策の事業と連携し、子育てに関わる地域資源や魅力をSNS等を活用し、子育ての当事者へ伝わるよう情報発信するとともに、地域で子育て世代の居場所づくりを行う市民団体等へ活動場所の確保や活動に必要な支援を行う。

②

【令和5年度までに取り組む事項】

子育て世代包括支援センター等で実施している市の取組が、子育て世代の多くが検索する市ホームページ上でわかりにくかったことから、「妊娠期」「出産期」「各年齢ごとの子育て期」において、それぞれ支援のメニューがわかりやすいよう改良する。その他、認知度が高い情報雑誌への取組内容の掲載、各保育園・児童館における出張相談時において同センターの取組内容のPRを行う。

【中長期的に取り組む事項】

子育て世代においては、インターネットを介して情報を調べることがほとんどであることから、市ホームページ上での情報発信の重要性を認識し、当事者の目にとまる工夫や、必要としている支援情報が簡単に得られるよう、検索のしやすさの質を上げていく。

③

【令和5年度までに取り組む事項】

子育て支援に関わる市民団体等が互いに情報交換等ができる場づくりを行う。また、市ホームページ等で地域の市民団体や事業者等が連携・協力している事例などを紹介し、情報発信していく。

【中長期的に取り組む事項】

子育て支援に関わる活動や情報について、地域内外で連携の場が増えるよう、「戦略3-2地域拠点でつながる健康なまちづくり」と連携し、小学校区まちづくり協議会と子育て支援関係の市民団体、事業者等が交流できるよう、必要に応じて情報提供を行っていく。

④

【令和5年度までに取り組む事項】

学校教育においては、引き続きICT活用の研修を実施し、授業の質を高める。ICTによる業務の効率化を継続する。部活動の地域移行に係る組織を立ち上げる。

保育においては、令和4年度10月より、公立保育園では、ICT化により業務効率化を行うための保育システムの導入を進め、私立保育園に対しては、システム導入経費など、ICT化の支援を行うことにより、保育士の負担軽減を図るとともに、保育の質を高めていく。

【中長期的に取り組む事項】

学校教育においては、オンライン授業を拡充し、教育の機会を広げる。教育及び教育業務のデジタル化の推進。部活動の地域移行を進め、教職員の業務負担を削減するとともに教育の質の向上を図る。

保育においては、ICT化に限らず、保育士の負担軽減や働きやすい職場づくりに公民連携して取り組む。

⑤

【令和5年度までに取り組む事項】

身近な地域産業による体験学習や、地域の方を講師として招いたキャリア教育など、地域人材を活用した児童生徒の学習の取組や成果について、学校や市教育委員会のホームページ、しろいまっちななどで広く発信し、多くの人に見てもらうことで地域の人材を活用することの必要性や有効性を周知し、さらなる活用につなげていく。

【中長期的に取り組む事項】

地域への愛着や地域の担い手としての自覚が子どもたちに育まれるよう、また、自身のキャリア形成の支援につながる教育となるよう、学校と地域との連携を強化し、情報発信も行いながら、地域の様々な人材の発掘・活用を進めていく。

1 基本情報

施策名	2 - 1 「かかわれる農」のまちづくり					戦略名	みどり活用プロジェクト		
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	産業振興課					
	部長名	岡田 光一	関係課						

2 取組目標(Plan)

取組目標	●農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、生産と消費の経済循環など産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。 ●農商工や産学官の連携、農産物の消費や農業体験など、市内外の人が多様な形で白井市の農にかかわれる取組を進めます。
求める成果	魅力ある農業と農業に親しめる活動がバランスよく展開され、競争力ある産地を形成し、農業と農地を維持できる。 ⇒農（業）による健全なみどりが豊かなまちになる。

3 令和4年(2022年)度取組状況(Do①)

取組1 多様な形態の農業経営と担い手の支援

取組方針	地域での多様な形態での農業経営のしくみづくりを進めます。また、農業事業者と連携して新規就農者を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。					
求める取組成果	担い手が確保され、安定的な農業経営ができる環境が整う。					
取組内容	・農業委員会や県農業事務所と連携し、就農希望者への農地の斡旋や独立に向けた研修先農家の紹介などの支援を行った。 ・民間農業スクールと連携して新規就農者支援講座を開催し、16名の就農希望者等が参加した。 ・農業委員会と連携し、中心的担い手等への農地利用集積を行った。 ・平塚地区において地域計画（農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、5年後、10年後、誰がどのように農地を使って農業を続けていくのかを地区の話し合いに基づきまとめる計画）に係る話し合い等を実施した。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	就農支援事業	改善して継続	2	農地集積支援事業	改善して継続

取組2 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化

取組方針	農商工や産学官が連携することにより、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。					
求める取組成果	白井産農産物の競争力が高まり、農業所得の向上、農業経営の安定化が進む。					
取組内容	・「しろいの梨」については、しろいの梨ポータルサイトや地域情報サイト「しろいまっち」等での情報発信、農産物直売所マップの配布、電車内中吊り広告の掲出等様々なチャンネルを使ってPRを実施した。 ・コンビニエンスストア等と連携し、白井の農産物を活用した商品開発の検討。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	3	農産物ブランド化推進事業	改善して継続			

取組3 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

取組方針	駅周辺や地域のほか、近隣市をはじめ広域的に販売の場を充実するとともに、消費者ニーズに応じた販売形態の多様化を進めます。					
求める取組成果	白井産農産物の競争力が高まり、農業所得の向上、農業経営の安定化が進む。					
取組内容	・新たな販売チャンネルに係る検討 ・コンビニエンスストア等と連携し、白井の農産物を活用した商品開発の検討。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	農産物流通販売拡大事業	改善して継続			

取組4 だれもが農に親しめる環境づくり

取組方針	農家などと連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援するとともに、農業体験など農に触れる場づくりを進めます。					
求める取組成果	農地が有効に活用される。					
取組内容	・民間の市民農園（2園）を広報やHPで周知した。 ・農家に対して、耕作していない農地などを活用して、市民農園の開設を考えてもらうためにHPで働きかけを行った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	5	市民農園・体験型農園開設支援事業	改善して継続			

4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	・地域情報サイト「しろいまっち」でPRを実施した。
他分野他施策との連携	・秘書課等と連携して、中山競馬場白井特別やNECグリーンロケッツホストタウンで、市特産品である梨や自然薯のPR・販売を行った。
市民等との情報共有、参加・協働	

項目	事業費	人件費	合計
R3決算	8,000	2,441	10,441
R4予算	1,000	2,401	3,401
R5予算	1,500	2,473	3,973
R6予算	1,500	2,375	3,875
R7予算	1,500	2,473	3,973

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の82頁を参照ください)

		指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値			
				R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
定量的 評価	取組 指標	新規就農者数（累計）	人	-	-	20	1	4			
		農業産出額	億円	530	H29 (2017)	増加	328	391			
		梨の農協出荷量	トン	2,623.4	R1 (2019)	3,000	2,302	2,317			
		梨の改植・新植面積（累計）	ha	-	-	68	0.97	4.61			
		白井産農産物を積極的に購入する市民の割合	%	20.3	R1 (2019)	増加	10.2	5.8			
	指標 成果	耕地面積	ha	1,060	R1 (2019)	1,060.0	1,040.0	1,040.0			
定性的 評価	・「多様な形態の農業経営と担い手への支援」では、就農支援講座等の参加者は多いが、新規就農者まではなかなか進んでいない。また、農地集積についても、将来設計図となる地域計画の策定が進んでいない。 ・「農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化」では、ブランド化の根幹をなす生産者に、計画で定めた基本方針やブランド展開が浸透していないことから、引き続きブランドイメージや目標の検討・共有を検討していく必要がある。 ・「農産物の販売の場や販売形態の充実」では、駅前や既存の商業施設など既存の場所で販売の場を拡充することは難しい。 ・「だれもが農に親しめる環境づくり」では、開設手続きと市のPRチャンネルを使った周知だけの支援では、新たな市民農園を増やしていくのは難しい。							進捗 状況	☐ 順調 ☐ おおむね順調 ☐ やや遅れている ☒ 遅れている		
遅れている取組 の原因		内部要因			外部要因						
		・全国的に農業従事者の減少や耕作放棄地が増加している中、本市においても各種事業に取り組んでいるが改善までには時間を要する。			・講座等を活用して新規就農者（非農家からの）を増やしていくだけでは、耕作放棄地の増加は止まらない。 ・地域計画の策定は、農地所有者（土地持ち非農家も含めた）の話し合いが進まないと策定できない。 ・ブランド化は生産者が主役になってもらう必要がある。						
施策を取り巻く環境の変化		・全国的な問題になるが、農業従事者の高齢化と後継者不足により従事者が減少しており、減少に伴って耕作放棄地も増えている。 ・農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、公表する地域計画（人・農地プランの実質化）については、農業経営基盤強化促進法が改正され、農用地がある地区については、令和7年3月31日までの間に策定することとなった。 ・農地法第3条の許可要件である下限要件面積が令和5年4月1日に撤廃された。									
課題		喫緊の課題			中長期的な課題						
		・今までにない多様な形態の農業経営と担い手の検討。 ・生産者を主体としたブランドイメージや目標の検討・共有。 ・地域計画（人・農地プランの実質化）の策定。			・地域計画（人・農地プランの実質化）の策定。 ・新たな販売チャンネルの検討。 ・市民農園等開設の際の新たな支援方法の検討。						
施策の方向性 （改善策）		短期的な方向性			中長期的な方向性						
		・農業系企業やマイクロファーマーなどの多様な形態の農業経営と担い手の検討。 ・ブランド化については梨を進めてきているが、生産者団体が確立されている自然薯等を含めて生産者団体と意見交換を行い、ブランド化に向けて検討する。 ・地域計画を策定する必要がある地域全域にアンケートを実施し、地域農業の将来に意識の高い地区から策定を進める。			・農業系企業やマイクロファーマーなどの多様な形態の農業経営と担い手の検討。企業の需要について、意向や条件等の調査を実施する。 ・ブランド化については梨を進めてきているが、生産者団体が確立されている自然薯等を含めて生産者団体と意見交換を行い、ブランド化に向けて検討する。 ・地域計画を策定する必要がある地域全域にアンケートを実施し、地域農業の将来に意識の高い地区から策定を進める。 ・企業誘致等と連携した販売チャンネルを検討する。 ・市民農園等開設の際の新たな設備投資支援の検討。						
進め方		☐ 行政の役割を拡大 ☒ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ☐ 市民の役割・協働を拡大									
		・農業系企業やマイクロファーマーなどの多様な形態の農業経営と担い手の検討。 ・ブランド化については梨を進めてきたが、生産者団体が確立されている自然薯等を含めて生産者団体と意見交換を行い、ブランド化に向けて検討する。 ・地域計画を策定する必要がある地域全域にアンケートを実施し、地域農業の将来に意識の高い地区から策定を進める。 ・企業誘致等と連携した販売チャンネルを検討する。特に施策3-1 都市拠点に「ぎわうまちづくり」における「駅周辺地域活性化事業」と連携し、集客力のある駅周辺での販売チャンネルを検討する。 ・市民農園等開設の際の新たな設備投資支援の検討。 以上のような取組を進めることで、市内農業の活性化を図っていく。									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定める地域計画の策定に当たっては、農業者等の機運を高めていく必要はあるが、併せて策定スケジュールや策定に向けて協議する区域などを設定する必要がある。
- ・全国的な課題である農業従事者の高齢化や後継者不足を解消するため、マイクロファーマーなど多様な担い手を検討することは施策の方向性として良いと思われる。
- ・農産物のブランド化により市内外の需要を高めて市内農産物の価値を高めることと、所得の向上により新規就農者を増加させ需要に対する供給量を確保することなどにより、農業者の減少や後継者の確保につなげる必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

- 総合評価は「C評価（やや劣っている）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。
- ①農業振興のトータル的なコンセプトとロードマップを明確にし、具体的な戦略のもとに施策を展開していくこと。
 - ②新規就農者・若者後継者など農にかかわるターゲット層に応じた支援・連携を図ること。
 - ③販路拡大や6次産業化に向けた積極的な働きかけを行い、市内外の関係者・希望者が積極的に携わっていくことができる道筋を作っていくこと。
 - ④梨農家が減少していく将来を見越した上で、梨のブランド化の必要性を農家に理解してもらうよう進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

【令和6年度までに取り組む事項】

- ①令和5年4月1日から経営規模の大小にかかわらず意欲をもって農業に新規参入する人を地域内外から取り込むことを促進するため、農地法の下限面積要件がなくなったことから、今後は専業農家としての担い手だけでなく、兼業や農業法人の就農など様々な形態で農業に携わる担い手の育成を行っていく。
- ②農地法の下限面積要件がなくなったことで就農しやすくなったことから、新たな担い手に対してどのような方法で育成することで継続した就農につなげることができるか、また農地の確保や補助金などの支援方法の検討を行う。
- ③現在、1～3次産業が個々に動いていることから、将来的には一貫して実施できるように流通販売の見直しや事業展開等について検討を行う。
- ④梨農家や市民、専門家等などにより、「しろいの梨」のブランド力向上や維持等について話し合う外部（任意）組織の設立を目指す。

【中長期的に取り組む事項】

- ①農業委員会と協力し多様な形態で就農する担い手への農地のマッチングを行うこと、農地を集約し地域の中心的担い手等へのマッチングを行うこと、農業系企業の進出について調査し可能な企業の誘致を行うことで、市農業の活性化を図る。
 - ②継続した就農ができるよう検討した結果を踏まえて、新規就農者や若者の後継者等に対して半農半X、マイクロファーマーなどの導入に繋げることができるように支援策を充実させていく。
 - ③関係機関と連携し、消費者に受け入れやすい販売方法（ネット通販や近距離の宅配等）、市場流通販路以外での新たな流通販路を確保し、ニーズに合った販路を充実させていく。
 - ④外部組織により「しろいの梨」のブランド化等について検討を行い、その検討を基本とした取組を行いながら問題点や改善を行うPDCAサイクルの構築を行う。
- また、産官学の連携によるロボット技術やICTを活用したスマート農業の検討を行う。

1 基本情報

施策名	2 - 2 みどりを育み活かすまちづくり					戦略名	みどり活用プロジェクト		
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	環境課					
	部長名	岡田 光一	関係課	都市計画課	教育支援課	生涯学習課			

2 取組目標(Plan)

取組目標	●豊かなみどりがある白井市の良質な環境を、市民とともに守り、育むことで、愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。 ●市民一人ひとりがみどりの環境の大切さを認識し、豊かなみどりを守り、次世代に残すための取組を展開します。 ●森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチェーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。
求める成果	・市民にみどりを自ら守るという意識が醸成される。 ⇒豊かなみどりの環境を次世代につなげるまちになる。

3 令和4年(2022年)度取組状況(Do①)

取組1 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進						
取組方針	・学校や市民団体などと連携し、みどりが形成されてきた歴史やその貴重さなどに関する学習機会を充実します。					
求める取組成果	・環境保全に取り組む市民や市民団体が増え、行政との協働により、みどりの環境が保全される。					
取組内容	・市民団体等との協働による環境フォーラムや環境学習講座等を開催した。 ・各小中学校の教育計画に基づき、学習や体験等を取り入れた環境授業を実施した。 ・市民大学校等の講座において、地球温暖化対策（CO₂削減）や環境保全等に関するカリキュラムを実施した。 ・市民団体、大学、隣接市との共催で里山学校を実施した。 ※東邦大学と生物多様性に関する協定を締結した。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	環境学習推進事業	現状のまま継続			

取組2 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援						
取組方針	・市民団体が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。					
求める取組成果	・環境保全に取り組む市民や市民団体が増え、行政との協働により、みどりの環境が保全される。					
取組内容	・市内の沿道に草花を植栽する団体に対し、草花の苗等の購入経費の一部を補助した。(R4(2022)年度実績：48団体) ・補助金を交付した団体に、団体名を記載した専用のプレート配布した。 ・市HPや広報による事業の周知をした。 ・環境課窓口や白井環境フォーラムで団体の植えた草花等をパネル展示で紹介し、市民に本事業の取組を周知した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	2	沿道みどりの推進事業	改善して継続			

取組3 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進						
取組方針	・みどりの地域資源を守り、育む活動など、地域や市民団体などが連携した取組を進めます。					
求める取組成果	・環境保全に取り組む市民や市民団体が増え、行政との協働により、みどりの環境が保全される。					
取組内容	・市民団体との協働による神々廻弁天池での花壇づくりを継続して行った。 ・企業の協力でゴルフの使用済みボールを利用し、花壇のなし坊の補修や除草など適切な維持管理を実施した。 ・千葉大学大学院生（園芸学研究科「環境健康プロジェクト演習」）の演習受講者と共催により、小学生を対象とした森の保全体験型イベントを開催した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	3	森のグラウンドワーク推進事業	改善して継続			

取組4 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用						
取組方針	・市民や市民団体などと協働し、（仮称）谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。					
求める取組成果	・環境保全に取り組む市民や市民団体が増え、行政との協働により、良好なみどりの環境保全が持続できる。					
取組内容	・都市建設部局（都市計画課）と区域の設定や整備にあたっての課題の共有を行った。 ・気候変動適応や生物多様性の推進に関する検討を行った。 ・市民団体と連携して、原っぱの草刈りや森の枝等の除伐を行った。 ※東邦大学と生物多様性に関する協定を締結した。 ・（仮）谷田・清戸市民の森整備事業については、新たな活用の取組は進められたものの、整備に係る方針や区域の確定など隣接地権者との調整や合意形成が課題となっている。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	（仮称）谷田・清戸市民の森整備事業	改善して継続			

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・成果指標では、自然保護活動や環境美化活動に取り組む市民の割合が基準値を大きく上回っているが、引き続き各事業に積極的に取り組む必要がある。
- ・(仮)谷田・清戸市民の森整備事業の整備に係る方針や区域などについては、隣接地権者や環境団体等と十分に調整をして合意形成を図る必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

総合評価は「B評価(やや優れている)」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①市、市民、企業等、関係団体同士が連携することで何ができるかを検討するプラットフォームの形成を図ること。
- ②活動に参加する市民の高齢化が懸念されるが、市としても市民活動が無理なく安全に継続できるよう対応策を講じること。
- ③市民が環境を意識した日常生活を送ることができるようにするための効果的なPRや、新たな担い手の発掘を行うこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

【令和6年度までに取り組む事項】

- ①既存の環境保全活動等を実施する団体(9団体)で構成する「白井環境フォーラム実行委員会」の代表者等との意見交換による問題や課題の抽出を行う。
- ②市民総合賠償補償保険や白井市市民活動総合補償保険などの制度や企業等の補助金の周知啓発を行う。健康づくりや仲間づくりなどの視点等を取り入れた検討及び若い世代に対する取り組みの周知及び活動への勧誘を行う。
- ③広報紙、ホームページ、SNS及びまちづくりサポートセンターの機能を活用した地球温暖化の問題等と併せた市民等への活動の紹介や参加の呼びかけを行うとともに、既存の広報手段の他にも効果的なPR手法があるのか検討を行う。

【中長期的に取り組む事項】

- ①白井環境フォーラム実行委員会を、年間を通して定期的に開催し、市民、団体、事業者及び市の役割などについて定期的に意見交換ができる場とする。
- ②いろいろな主体がみどりの保全活動に興味をもち参加したくなるような講座等を開催する。市民活動が無理なく安全に継続できるようクラウドファンディングの検討や若い世代の人材育成を行う。
- ③「今」の環境を守るため、行動変容を促せるような体験講座や親子教室を開設するとともに、地球温暖化防止の必要性の啓発を行う。

1 基本情報

施策名	3 - 1 都市拠点がにぎわうまちづくり					戦略名	拠点創造プロジェクト		
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
	部長名	高石 和明	関係課	秘書課	産業振興課	道路課			

2 取組目標(Plan)

取組目標	●中心都市拠点ではコンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進め、生活拠点では地域住民の暮らしを支える拠点づくりを進めます。 ●産業の拠点としての工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいをつくります。
求める成果	地域経済が活性化する。 ⇒人が行き交う活気に満ちた拠点があるまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり						
取組方針	市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、市民や市民団体がマルシェなどのイベントを開催することを支援するなど、にぎわいづくりを進めます。					
求める取組成果	駅周辺に雇用やにぎわいが生まれ、昼間人口が増加する。					
取組内容	・基本構想の将来都市構造図で「中心都市拠点」に位置付けている区域への都市機能の集積を図るため、市役所周辺地区地区計画の決定に関して千葉県都市計画課と事前協議を行い、協議が整った。 ・UR都市機構と白井駅周辺まちづくり勉強会を実施し、駅周辺のまちあるきにより資源や課題を整理するとともに、今後の駅周辺におけるまちづくりについて意見交換した。 ・白井・西白井駅周辺地域の活性化に関して、プロジェクトチームによる検討や外部組織等との意見交換を進めるとともに、駅周辺地域に新たに必要となる都市機能について、社会実験（トライアルサウンディング）により調査した。（評価時点調査中） ・北総線利用者に市の産品である梨を印象付け、農業振興と駅周辺地域の活性化を図るため、白井・西白井駅の副駅名を広く市民等から募集し、副駅名を選定・PRした。 ・市民等の力を活かしたにぎわいづくりを支援するため、イベントなど情報発信の対象や情報発信の方法などを検討した。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	中心都市拠点・生活拠点づくり事業	現状のまま継続	2	にぎわいづくり支援事業	現状のまま継続
	3	駅周辺地域活性化事業	現状のまま継続			

取組2 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

取組方針	工業団地の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の整備や、工業団地における土地利用の誘導と操業環境の保全を進めます。					
求める取組成果	工業団地の競争力が高まり、産業機能が強化する。					
取組内容	・産業拠点である白井工業団地へのアクセス性を向上させることにより、白井工業団地の産業機能の強化を図るため、工業団地と国道16号を結ぶ工業団地アクセス道路の整備に取り組んだ。（R3年度末：用地取得率95.7%、整備率3.6%） ・令和2年度の都市計画変更等により購買施設や飲食店などの誘導が可能となっているため、活用方法について工業団地協議会を通じて意見交換を行った。さらに、白井工業団地内のインフラの維持管理に係る包括管理委託（エリアマネジメント）の導入や白井工業団地の土地利用について検討した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	工業団地アクセス道路整備事業	改善して継続	5	工業専用地域振興事業	現状のまま継続

4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	・西白井駅周辺地域の活性化について、経年劣化により老朽化した公共施設の再配置や民間資本を活用するための公有地の利活用の推進について方針決定した。 ・工業団地アクセス道路の整備について、用地買収が困難なところについては、令和4年度に暫定供用等の検討を行うこととした。
他分野他施策との連携	・白井・西白井駅周辺地域の活性化に関して、庁内横断的なプロジェクトチームにより検討した。
市民等との情報共有、参加・協働	・白井・西白井駅の副駅名について、市民をはじめ北総線利用者等から広く募集し、白井駅589件、西白井駅564件の応募があった。

5 施策推進コスト(Do③)

		(千円、%)				
年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
事業費	60,725	124,537	240,226	0	0	総計 ■ 人件費 □ 事業費
人件費	18,338	32,177	32,177	17,837	17,837	
合計	79,063	156,714	272,403	17,837	17,837	
プロジェクト内割合	10.8%	19.0%	30.7%	2.8%	2.9%	

6 1次評価 (Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の83頁を参照ください)

定量的評価	指標名		単位	基準値/基準年度		目標値		実績値				
						R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
	取組指標	中心都市拠点内事業所数	事業所	119	H30 (2018)	124	119					
		生活拠点内事業所数	事業所	68	H30 (2018)	増加	73					
		工業団地立地企業数（協議会加盟）	社	270	H30 (2018)	273	264					
	成果指標	製造品出荷額等	億円	1,714.0	H30 (2018)	1800.0	-					
年間商品販売額		億円	912.0	R1 (2019)	920.0	-						
定性的評価	求める成果である「地域経済の活性化」に向けて、駅周辺への都市機能の集積と交流人口の増加、工業団地の産業機能の強化を図るため、都市計画変更や道路整備などハード面の取組を引き続き進めるとともに、駅周辺等の活性化に向けて関係者との意見交換や新たに必要となる都市機能に関する社会実験など新たな取組を展開し、施策の推進を図った。							進捗状況	☐ 順調 ☒ おおむね順調 ☐ やや遅れている ☐ 遅れている			
遅れている取組の原因		内部要因			外部要因							
施策を取り巻く環境の変化		人口減少・高齢化社会を迎え、にぎわいの創出と魅力あるまちづくりを進めることで若い世代の移住・定住の促進と産業の活性化などによる持続可能なまちづくりが求められている。										
課題		喫緊の課題 工業団地アクセス道路の整備について、一部の用地買収が困難であるため、暫定形で早期供用を図る必要がある。			中長期的な課題 にぎわいをつくるためには、土地所有者をはじめ地域住民の理解と協力が必要である。また、市民団体や事業者が主体となって、イベントなどにぎわいづくりを進めることができるよう支援していく必要がある。							
施策の方向性（改善策）		短期的な方向性 工業団地アクセス道路は、暫定供用に向けての設計修正業務等を行い、整備スケジュールの見直しを行う。			中長期的な方向性 各拠点において民間活力を活用した商業施設やにぎわい施設の誘導を図る。 住民自らが地区のまちづくりを進めていけるよう、まちづくり条例や都市計画制度等について適切に周知・助言を行い、各地区の実情に応じた地区や事業者からの提案型のまちづくりを促進していく。 また、イベントの実施に当たって、市民団体等の自立を促していく。							
進め方		☐ 行政の役割を拡大 ☒ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ☐ 市民の役割・協働を拡大 にぎわいを創出するイベントの開催や提案型の土地利用のルールづくりは、事業者や地域住民が主体となり、地域の特性に応じた取組が必要である。										

7 2次評価 (Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・中心都市拠点や生活拠点でのにぎわいづくりは、住宅や公園などのゆとりある住環境の形成、多様な産業構造の構築による市内での就業の促進など他の施策とも連携し、市民が白井市で暮らすことの総合的な満足度が向上するよう取組を進める必要がある。
- ・都市拠点の中でも特に両駅前での活性化については、次の世代を見据え、官民連携によるまちづくりを意識して取組を進める必要がある。
- ・駅周辺等への都市機能の集積には中長期的な視点が必要となるが、商業施設等の誘導に当たっては、長期的な人口構造の変化や市民のライフスタイルの変化を意識しながら取組を進める必要がある。

8 3次評価 (Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価(やや優れている(期待をやや上回る、妥当である))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①イベント開催と集客増加といった表層的な側面だけではなく、産業や市民活動の活性化、交流人口の増加といった持続可能な「にぎわい」の創出に向けて、都市拠点の「にぎわい」とは何を指すのか、「にぎわいづくり」に向けて何をどう進めていくのかを明確にすること。
 - ②都市拠点のにぎわいづくりはソフト面とハード面のいずれの観点からの取組も必要であり、地区計画を活用しながら、まちの魅力をどのように集積していくか、また、それをどう発信していくかを考えていくこと。
 - ③都市拠点のにぎわいづくりに向け、地域の将来像を幅広く検討・共有していくための市民参加を積極的に進めるとともに、都市計画における「地区まちづくり協議会」と市民活動における「小学校区まちづくり協議会」とが、地域の活性化に向けて、多角的に対話や連携を行える環境づくりを進めること。
 - ④都市計画上の事業の進め方や合意形成のあり方が十分に説明されていないので、何がどのように進められているのか分かりづらい。法や条例に基づいた手続きがどのようなもので、その進め方についてどのような工夫が施されているのか、丁寧な説明が必要である。市の内部でも多様な連携を図るとともに、市民の理解や合意を得ながら進められるよう、市が「長期的に何をしていくのか」、「現在、何をしているのか」、さらには「取り組んだ結果」についても、見せ方を工夫しながら周知していくこと。
- また、都市拠点のにぎわいづくりに向けた市の取組について、近隣と比べて白井の優位性は何か、市の資源は何かを意識していくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

①

【令和5年度までに取り組む事項】

本施策では、市内両駅周辺の都市拠点において、「来訪者の増加」や「雇用の創出」など交流人口の増加を図り、賑わいの創出及び地域経済が活性化することを目指しているが、現在、千葉ニュータウン事業により公園等の豊かな公共空間が整備されているものの、一部施設の老朽化や居住者の高齢化などの課題が生じている。

白井駅・市役所周辺の中心都市拠点において、令和4年度は、その強みと弱みを整理し、社会環境の変化（オープンスペースの価値向上、テレワークに伴う新たな昼間人口の増加など）も踏まえて、今後の交流人口の増加等、にぎわいの創出に資する拠点形成に向けて、都市計画の観点から様々な可能性を検討しているところであり、令和5年度は、当該結果を踏まえた取組の具体化を検討する。

さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。

また、「市民等様々な主体が行うイベント」や「まちの話題」についても「しろいまっち」などの情報発信ツールの活用を促し、市民等の力を活かしたにぎわい・交流づくりを進める。

【中長期的に取り組む事項】

都市拠点における交流人口の増加、にぎわいの創出等を図るため、都市計画施策による規制誘導と市場ニーズに応じた民間活力の活用など官民連携による商業機能と交流機能の強化を進める。

さらに、両駅周辺で設立予定の地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。

ソフト面については、引き続き「しろいまっち」などの情報発信ツールを活用しながら、市のPR活動を展開していく。

②

【令和5年度までに取り組む事項】

白井駅周辺においては、令和4年7月に決定した市役所周辺地区地区計画に基づき、当該地区への民間事業者の進出を誘導していく。中心都市拠点の他地区においても都市計画部門と企業誘致部門とが連携して地区計画を活用した企業誘致を推進する。

さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。

なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、庁内の連携により、にぎわいづくりに寄与する情報を積極的に情報発信していく。

【中長期的に取り組む事項】

都市マスタープランの土地利用方針に基づいて、都市計画部門と企業誘致部門とが連携して、地区計画等の都市計画施策を講じ、都市機能の集積を進める。

さらに、駅周辺地域においては、地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。

なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、市民団体なども含めた様々な主体によるにぎわいづくりに係る取組が広く周知され、また、持続的に行えるような支援を行っていく。

③

【令和5年度までに取り組む事項】

（地区まちづくり協議会は、地区住民で結成される地区まちづくりを推進する組織で、まちづくりの方針や建物に関するルール等について地区内で話し合いを重ね、合意したルールを地区まちづくり計画の素案としてまとめる等の活動を行っている。協議会の設立には、地区内の土地所有者等の過半数、素案は地区内の土地所有者等の2/3以上の同意が必要である。）

地区まちづくり協議会は、土地所有者等が地域の将来像等を話し合い、土地利用等のルールづくりを自らが中心となり行うものであり、小学校区まちづくり協議会と趣旨等が異なる部分はあるが、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。

なお、駅周辺地域においては、にぎわいの実現に向け、駅前商店会などの地権者と地区まちづくり協議会設立に向けた協議を進めているが、令和5年度については、引き続き地区まちづくり協議会の設立の支援とともに、市民参加による駅前ビジョンの策定を進めていく。

【中長期的に取り組む事項】

地区まちづくり協議会と小学校区まちづくり協議会について、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。

駅周辺地域においては、令和7年度までに駅周辺ビジョンを確定することを目的としており、駅周辺ビジョン案が策定された際には、産業振興ネットワーク会議への諮問などを通して、地域住民との多角的な対話・連携を通じ、駅周辺ビジョンを確定していく。

④

【令和5年度までに取り組む事項】

令和4年度、中心都市拠点内におけるエリアごとの今後の方向性や具体的なプロジェクトなどを地図上に落とし込んでいくこととしており、これを活用して、市民や関係者、職員等が視覚的に共有できるよう工夫していく。

市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源は、都心から30km圏内に立地し、「①鉄道では成田・羽田両空港にアクセスが可能で、懸案であった鉄道運賃も令和4年10月に大幅値下げされること」、「②道路では国道16号と国道464号北千葉道路が縦横に走り、さらには国道464号北千葉道路の都心直結の実現性が高まるなど、交通利便性が高いこと」、更には「③地盤が強固で地震に強く、主要な河川も整備され水害も少ないこと」と捉えており、これらの優位性を活かしつつ、事業を推進していく。

【中長期的に取り組む事項】

都市マスタープラン策定などの機会を捉えて、庁内の横断的な連携と市民との対話を行いながら、都市拠点における長期的ビジョンを共有するとともに、取組状況や成果についてもHP等を通じて分かりやすく伝える工夫を検討していく。

市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源を活用して事業を進める中でも、特に交通利便性については、国道464号北千葉道路の都心直結やインターチェンジ設置の進展の状況を考慮しながら事業を推進していく。

1 基本情報

施策名	3 - 2 地域拠点でつながる健康なまちづくり					戦略名	拠点創造プロジェクト			
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	市民活動支援課						
	部長名	岡田 光一	関係課	危機管理課	高齢者福祉課	健康課	生涯学習課			

2 取組目標(Plan)

取組目標	●小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民それぞれが自らの意欲や能力を発揮し、地域で活躍できる環境づくりを進めます。 ●地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくり、各世代が主体的に健康づくりを実践する環境づくりなど、市民だれもが心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくりを進めます。
求める成果	地域住民主体で地域を守り、支え合い、健康に暮らせる環境が整う。 ⇒住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成

取組方針	各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議し、実践するまちづくり協議会の設立を進めます。また、地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・市民団体をコーディネートする人材などを発掘・育成するとともに、地域で活躍できる学びの場や環境づくりを進めます。					
求める取組成果	まちづくりに対する意識が高まり、地域住民主体の地域活動が活性化する。					
取組内容	小学校区単位のまちづくりを進めるため、第二小学校区、第三小学校区、大山口小学校区で設立した「小学校区まちづくり協議会設立準備会」において、地域の課題等のアンケート調査や市民が主体となって地域の魅力や課題等を洗い出し、目指す地域の将来像や将来像を実現するための具体的な事業など、独自のまちづくり計画を策定したほか、規約・組織・運営等を決定し、3つの「まちづくり協議会」が設立された。 また、地域活動の活性化、まちづくりに係る人材を育成するため、地域におけるコーディネートをテーマとした職員研修や市民講座を開催したほか、市民大学校（いきいきシニア学部、ささえあい発見学部）による参加交流型の講座を行い、自主的な学習の実践と地域の愛着、生きがいのある地域生活の実践を支援するとともに、地域づくりに対する意識の醸成を図った。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業	現状のまま継続	2	市民参加・協働の人づくり事業	改善して継続
	3	白井市民大学校事業	改善して継続			

取組2 地域における助け合いや支え合いの促進

取組方針	各地域において、地域住民それぞれが持つ能力を活かし、災害時における共助による地域防災力を強化するとともに、日常生活における見守り・家事支援などの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。					
求める取組成果	地域に様々な活動の場が増え、地域コミュニティが活性化する。					
取組内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、生活支援コーディネーターを中心に地域課題の把握、社会資源の創出に向けた取り組みの実施及び冊子等による社会資源の見える化を行った。また、生活上の課題を解決するための社会資源（ボランティア、サロン、支え合いの仕組みなど）を創出する会議（協議体）については、日常生活圏域単位ではなく、小学校区単位や自治会単位への働きかけによる少人数での開催とし、継続して検討を行った。 また、地域における防災力を強化するため、避難所における運営マニュアルを整備し、自主防災組織等に周知したほか、ハザードマップ（地震・洪水）の全戸配布や自主防災組織（設立時）に対する防災資機材の交付、地域の防災訓練への支援など防災意識の醸成を図った。さらに、消防団が安全に消火活動を行えるよう資機材等を整備したほか、団員の処遇改善のため、報酬等の見直しを行った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	生活支援サービス体制整備事業	現状のまま継続	5	地域防災力向上事業	改善して継続
	6	消防団体制強化事業	現状のまま継続			

取組3 ライフステージに応じた健康づくりの推進

取組方針	地域住民や市民団体などと協働し、各世代がライフステージに応じて健康づくりを実践できる機会を充実します。					
求める取組成果	地域に様々な活動の場が増え、地域コミュニティが活性化する。					
取組内容	市民だれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめるように、地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」を地域住民による自主的な運営を行うとともに、スポーツクラブの活動場所の確保やスポーツ指導者の育成など、「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援した。 市民が集う場での白井なし坊体操（白井梨トレ体操第2）を活用した運動習慣の大切さの啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントなどの中止により、啓発活動が困難であったため、梨業組合や商工会などへの普及の協力依頼や市の広報紙、ホームページ、公園看板へのQRコードの掲載やCD・DVDの配布などの方法で周知した。 住民主体で介護予防活動を行うグループの立ち上げ及び活動継続支援については、コロナ禍の影響で活動を休止するグループが多くあったため、リーフレット送付によるフレイル予防の啓発や感染予防を徹底した上での活動支援を行った。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	7	総合型地域スポーツクラブ支援事業	現状のまま継続	8	地域健康づくり事業	改善して継続
	9	介護予防自主グループ支援事業	改善して継続			

課題	喫緊の課題	中長期的な課題
	少子化・高齢化の進展やコミュニティ意識の希薄化などにより、地域の人材、担い手不足が一層進むことが予想される。また、コロナ禍における新たな生活様式の中で地域のふれあい、対話、交流などの地域コミュニティの場をどのように創出していくかが重要な課題である。	多様化する地域課題に対応するためには、市民が地域の課題を自分事として捉え、地域の方々が協力し合いながら解決するなど、住み良い地域づくりを進めるという自治意識を高めることが重要な課題である。
施策の方向性 (改善策)	短期的な方向性	中長期的な方向性
	白井第三小学校区、大山口小学校区及び白井第二小学校区で設立された「まちづくり協議会」の活動を継続的に支援するとともに、設立された「まちづくり協議会」の活動実績等を紹介しながら、新たな小学校区において「まちづくり協議会」の設立に向けた説明、支援を行い、新たな小学校区において「まちづくり協議会準備会」の設立を目指していく。	それぞれの小学校区において「まちづくり協議会」の設立に向けた機運を醸成し、小学校区単位のまちづくりの活動の輪を広げていく。また、介護、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題に対して、多様な主体の連携によって「まちづくり協議会」が課題に対応するなど、「まちづくり協議会」を主体とした地域づくり、まちづくりができるような安定した組織、体制強化、意識の醸成を図る。
進め方	☐ 行政の役割を拡大 ☐ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ☒ 市民の役割・協働を拡大	
	地域の多様な主体が連携、協働し、地域づくり、まちづくりを推進していく仕組みづくりと意識の醸成を図り、一つ一つのプロセスの積み重ねを大切にしながら、市民一人ひとりの自治意識の醸成を図っていくことが重要である。	

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

・設立された3つの小学校区まちづくり協議会の取組が進められるよう支援するとともに、これまでに培った設立までのノウハウを次の協議会の設立に活かす必要がある。

・コロナ禍だからこそ進めるべき取組も多いと考えられることから、対象に応じて効果的な手法・手段を選択して取組を進める必要がある。

・各取組において、各地域での核となる市民や団体が同一であることも多いことから、庁内においてもさらなる情報共有を図りながら取組を進める必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「C評価（やや劣っている（期待をやや下回る、評価が過大過小又は記載内容に不足がある）」）とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①自治会や小学校区まちづくり協議会など、それぞれの単位においてできることやすべきことを整理した上で、地域で問われている課題について、地域住民の一人ひとりが自分事として捉え、地域で議論が進むよう、工夫して情報を発信すること。
- ②行政においても、小学校区まちづくり協議会をはじめ、地域のまちづくりを進める上での課題を職員や部門間で共有し、解決に向けて連携を強化すること。
- ③小学校区まちづくり協議会については、地域の課題の解決に向けた受け皿となるとともに、柔軟な発想によりチャレンジする場にもなるよう進めること。
- ④コロナ禍だからこそ、人とのかかわりが重要となっていることから、地域の関わりの中で、健康の維持や認知症の予防につながる取組を進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

①

【令和5年度までに取り組む事項】

令和4年1月と2月に3つの小学校区まちづくり協議会が設立され、そのうち2つの協議会においては、それぞれ協議会の広報を発刊し、PRをはじめたところである。残る1つの協議会についても、作成等のサポートを行う。

また、地域住民の一人ひとりが地域課題について自分事として捉え、議論が進むよう、まちづくり協議会と連携しながら広報しろいや市ホームページ等を活用し、周知啓発を行うとともに、情報の発信方法や周知方法についても、他市の事例や各協議会の工夫した点など情報収集に努める。

【中長期的に取り組む事項】

未設立の小学校区も含め、9つの小学校区支部会等で自治会、小学校区支部、小学校区まちづくり協議会、地区社会福祉協議会等のそれぞれの役割やそれぞれの単位でできること等の整理を行い、できるところから進めていき、その実例なども踏まえた情報等の発信を行う。

②

【令和5年度までに取り組む事項】

小学校区まちづくり協議会に関する庁内の連携については、まちづくり支援チーム間の情報交換・情報共有を行う「庁内連絡会議」のほか、まちづくり協議会への支援を通じて解決すべき地域課題が生じた場合に、支援チーム、市民活動支援課に加えて、地域課題の関係各課を招集し、連絡調整を行う「庁内検討会議」を必要に応じて開催し、庁内の横断的な連携を図っていく。

また、第5次総合計画の各事業を実施していく中で、現状の整理、課題の共有、今後の取組における連携の可能性等について検討する「職員意見交換会」を開催していくほか、必要に応じて「庁内プロジェクトチーム」を設置し、行政課題に効率的かつ横断的に対応していく。

【中長期的に取り組む事項】

地域における課題は、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題を抱えており、地域課題を解決するため、庁内情報システム等による情報共有の徹底、「職員意見交換会」、「庁内プロジェクトチーム」の積極的な活用など、これまで以上に庁内の横断的な連携、調整を図っていく。

③

【令和5年度までに取り組む事項】

既に設立された3つの小学校区まちづくり協議会については、地域課題の把握の為にアンケート等を実施して課題の抽出を行い、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題の解決に向けた「まちづくり計画」を作成しており、現在、この「まちづくり計画」を基にそれぞれ事業を実施していることから、事業を実施しながら先を見据えて、柔軟な発想を取り入れ、チャレンジする場にもなるよう周知、支援していく。

【中長期的に取り組む事項】

未設立の小学校区についても、これまでの3つの小学校区が取り組んできた一連のプロセスを参考にしながら、「小学校区まちづくり協議会」の設立に向け、地域住民の機運を醸成していく。

まちづくり協議会の取組の検討に当たっては、地域の多様な課題が解決できるよう、若い世代等からの柔軟な発想を取り入れながら「まちづくり計画」を作成していく。

なお、まちづくり協議会の設立により、既存の地域団体で活動する市民の負担増が懸念されることから、まちづくり協議会設立後の各団体のあり方についても検討していく。

④

【令和5年度までに取り組む事項】

地域に白井なし坊体操や各種体操を紹介していくとともに、住民主体で運営するサロンなど、地域の通いの場において、地域の人が交流しながら、楽トレ体操や脳トレなどを実施することにより、健康の維持や認知症予防、介護予防の推進を図るほか、人とのかかわりの大切さについても併せて伝えていく。

また、既に設立している3つの小学校区まちづくり協議会では、福祉・健康に関する部会において、「まちづくり計画」に基づいて健康の維持等につながる取組を進めていく。

【中長期的に取り組む事項】

各地域において、白井なし坊体操や楽トレ体操などの各種体操が、地域で人とのかかわりをもちながら主体的に実践されるよう働きかけを行うとともに、住民主体で運営する通いの場の立上げや活動の継続を支援することにより、地域住民の交流を促していく。

また、健康維持、認知症予防には、福祉や健康部門だけでなく、スポーツ部門などの関係課が共通理解を持って情報を共有するとともに、各地域において、交流の機会が途切れないよう、取組を進めていく。

1 基本情報

施策名	3 - 3 拠点を結ぶまちづくり					戦略名	拠点創造プロジェクト		
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
	部長名	伊藤 正道	関係課	産業振興課	道路課				

2 取組目標(Plan)

取組目標	●道路ネットワークを活かして、沿道への企業進出を誘導します。 ●北千葉道路の整備の進捗状況を踏まえて、インターチェンジ周辺への産業機能の創出を進めます。 ●都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。
求める成果	移動しやすい環境が整い、市民の利便性が向上するとともに、屋間人口が増加する。 ⇒ヒト・モノなど様々な交流が活発なまちになる。

3 令和4年(2022年)度取組状況(Do①)

取組1 幹線道路沿道などにおける開発誘導						
取組方針	羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業などの進出を誘導します。また、構想道路の計画化を進めるとともに、北千葉道路のインターチェンジ周辺の活用方策を検討します。					
求める取組成果	産業を支える道路ネットワークが構築され、さらに企業の進出が進む。					
取組内容	・構想道路の計画化に向けた検討の基礎資料である「白井市構想道路基礎検討書（R3年度策定）」を踏まえ、庁内各課が保有する資料等を基に地形や地質的条件、用地取得上のリスクなどを可能な限り調査した。 ・幹線道路沿道の活性化、地域振興をもたらす企業等の誘導に向けて、幹線道路沿道での都市計画施策について千葉県都市計画課、企業立地課、農地農村振興課等と協議を行った。 ・「白井市企業誘致基本方針」を策定し、戦略的な企業誘致を実施するための基本的な方向性、誘致すべき産業とその候補地、及び誘致の進め方を示した。 ・新規企業の立地及び既存企業の事業拡張などを誘導するため、企業立地奨励金制度のPR・運用のほか、令和3年度に実施した産業用地確保検討調査をもとに地権者等と意見交換会などを行い、3つの地区まちづくり協議会の設立につなげた。					
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	道路ネットワークづくり事業	現状のまま継続	2	幹線道路沿道活性化事業	現状のまま継続
	3	企業誘致推進事業【再掲】	改善して継続			

取組2 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築

取組方針	市内を便利に移動できるよう道路のネットワーク化を進めるとともに、安全に移動できるよう幹線道路などの維持修繕を進めます。					
求める取組成果	安全に便利に移動できる道路ネットワークが整う。					
取組内容	・舗装修繕計画に基づき、必要箇所を精査して幹線市道などの効率的・効果的な修繕工事を行った。（7路線 延長1.9km） ・構想道路の計画化に向けた検討の基礎資料である「白井市構想道路基礎検討書（R3年度策定）」を踏まえ、庁内各課が保有する資料等を基に地形や地質的条件、用地取得上のリスクなどを可能な限り調査した。【再掲】					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	市道維持修繕事業	現状のまま継続	5	道路ネットワークづくり事業【再掲】	現状のまま継続

取組3 利便性の良い公共交通ネットワークの確保

取組方針	拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、バス・鉄道・タクシーなど公共交通ネットワークの利便性の向上を進めます。					
求める取組成果	交通不便により生活に困難を抱える人が減る。					
取組内容	・令和4年10月に北総鉄道の運賃が大幅に値下げされ、市においても市内外に周知を図るとともに、沿線活性化に向けて取組を引き続き進めることを表明した。 ・鉄道事業者と沿線地域が一体となってまちづくりや地域の賑わいの創出などを図り、利用者の増加につなげるため、北総線沿線地域活性化協議会において沿線市事業の後援活動及び周知を行ったほか、協議会事業として沿線地域の魅力を発信する「北総線沿線活性化トレイン」を令和4年8月末から令和5年2月末までの約半年間運行した。 ・コミュニティバスの役割の範囲内における利便性向上、ルートの効率化による便数増や速達性に配慮して令和3年度に見直したルート・ダイヤにより運行するとともに、利用者の更なる満足度や利便性の向上のための取組を検討し、利用者がバスの走行位置をリアルタイムにウェブサイトで確認できるバスロケーションシステムの導入を決定した。					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	6	鉄道交通推進事業	現状のまま継続	7	バス交通推進事業	改善して継続

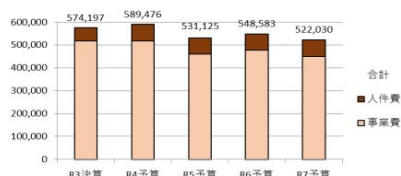
4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	・コミュニティバス利用者の更なる満足度や利便性の向上のための取組を検討し、バスロケーションシステムの導入を決定した。 ・企業誘致に関しては、「白井市企業誘致基本方針」を策定し、戦略的で透明性のある市の企業誘致の進め方（取組方針）を明確化した。
他分野他施策との連携	・北総線沿線活性化トレインでは、戦略1-1の取組の1つである「地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進」と連携し、子育て環境や自然、文化施設など様々な市の魅力をPRした。 ・企業誘致推進事業は、戦略1-2の取組目標の1つである若い世代の就業機会の拡大にもつながっているものとして取り組んでいる。
市民等との情報共有、参加・協働	・七次・白井木戸地区（LM地区）まちづくり協議会の認定、活動支援など、市民と情報共有を図りながら、市民の主体的なまちづくり活動への必要な支援を行っている。

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
事業費	517,144	516,130	470,804	473,538	448,674
人件費	57,053	72,296	71,812	71,812	71,812
合計	574,197	588,426	542,616	545,350	520,486
プロジェクト 内割合	78.6%	67.0%	61.7%	85.1%	83.7%



6 1次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の84頁を参照ください)

定量的評価	指標名			単位	基準値/基準年度		実績値					
					R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
	取組指標	進出（増設）企業数（累計）			社	-	-	10	2	2		
成果指標	公共交通による人口カバー率			%	89.0	H29 (2017)	95.0	95.5	95.5			
	滞在人口率（平日・日中）			倍	0.86	R1 (2019)	0.88	0.9	0.88			
定性的評価	求める成果である「移動しやすい環境」を整えるためには、拠点を結ぶ道路ネットワークの形成と、移動を支える公共交通の充実の両面が必要である。 道路ネットワークの形成は、構想道路の計画化の検討や市道修繕など、安全で利便性の高い道路ネットワークの向上に向けた長期的な取組が求められるが、現在、状況に応じて必要な取組を進めている。公共交通の充実については、北総線の沿線活性化に向けた取組の実施や、コミュニティバスの利便性の向上のための取組の決定など、改善を図りながら施策の実現に向けて着実に進んでいる。									進捗状況	☐ 順調 ☒ おおむね順調 ☐ やや遅れている ☐ 遅れている	
遅れている取組の原因	内部要因					外部要因						
施策を取り巻く環境の変化	人口減少の局面を迎える中、高齢化の進展などに伴う交通弱者の増加も見込まれる。また、人口減少により地域の都市機能やコミュニティ機能の低下が危惧される。											
課題	喫緊の課題					中長期的な課題						
	拠点を結ぶまちづくりの課題は、基本的に短期間で解決できる性質のものではなく、中長期的に取り組むものである。 また、公共交通について、特に路線バスやタクシーの維持は、コロナ禍前から全国的な課題であることに加え、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした生活様式の変化などの影響も受けており、対応が求められている。					構想道路の整備や市道の維持修繕など、ハード面の取組には多額の費用や多くの工程が必要であるとともに、幹線道路沿道の開発誘導などは北千葉道路の整備の進捗状況なども考慮しながら取組を進める必要がある。 公共交通に関しては、人口減少により公共交通全体の利用者が減少する一方で、高齢化の進展に伴い、公共交通のニーズの変化も考えられることから、各公共交通機関の役割に基づき、相互に補完しながら維持していく必要がある。						
施策の方向性（改善策）	短期的な方向性					中長期的な方向性						
	安全で円滑な道路交通環境を確保するため、市道修繕事業を計画的に進める。 また、公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、交通事業者との協議や公共交通の利用促進など、できるところから順次取り組んでいく。 さらに、路線バスやタクシーの維持については、利便性の向上も含め、他自治体の先進事例や国の施策等の収集に努め、取組の参考とする。 鉄道については、運賃値下げを契機として、沿線市や鉄道事業者が協力して沿線の活性化、鉄道の利用促進に関する取組を検討し、実施していく。					構想道路の整備や市道の修繕を計画的に進め、安全な道路ネットワークの強化を図るとともに、北千葉道路の整備の進捗状況なども見ながら幹線道路沿道の開発誘導に向けた取組を進める。 また、公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能で利便性の高い公共交通体系を確立するため、各交通事業者との協議を踏まえながら、取り組んでいく。 鉄道については、沿線市や鉄道事業者が協力して沿線の活性化、鉄道の利用促進に関する取組を継続して検討し、実施していくとともに、北総鉄道株式会社の経営状況を注視し、さらなる値下げの要望について必要性を検討する。						
進め方	☐ 行政の役割を拡大 ☒ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ☐ 市民の役割・協働を拡大 ・道路の整備は行政が役割の中心となるが、公共交通については、路線バス・鉄道・タクシーなど民間事業者が自ら取り組む部分も大きく、多様な公共交通機関の役割分担と連携による公共交通網を形成していく。											

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

・バス交通推進事業については、利用者の満足度や利便性の向上のための取り組みとしてバスロケーションシステムの導入を決定したが、長期的な観点から人口減少・高齢化が進む中で各地域をどのようにサポートしていくのかの検討が必要である。

・鉄道については、令和4年10月に運賃値下げが実施されているが、沿線の活性化を進めながら、さらなる運賃の値下げに向けて取り組んでいく必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

総合評価は「B評価（やや優れている）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①「拠点」の定義について部署によって捉え方が異なることや、市民目線、行政目線など視点によっても異なるため、「拠点」の考え方を明確化すること。
- ②道路の計画や整備状況などを定期的に市民に情報発信すること。
- ③バス・鉄道・道路などのそれぞれの取り組みを「点」から「線」、「面」で捉え、広域的な視点を持って進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

【令和6年度までに取り組む事項】

①まちづくりの重点戦略「3拠点創造プロジェクト」において、戦略3-1で白井駅や市役所周辺の中心都市拠点、西白井駅周辺の生活拠点、工業団地の産業拠点からなる都市拠点のにぎわいづくり、戦略3-2で小学校区を基本とした地域拠点でつながる健康なまちづくりを目標としており、本戦略3-3では戦略3-1で示した都市拠点と、3-2で示した地域拠点を結ぶネットワークづくりを目標としている。このことから、「拠点」だけでは、場所や関わり方によって示すものは異なり、特に、市民にとっての「拠点」は「地域拠点」をイメージし、その規模も人によって異なる場合もあると考えられることから、それぞれ、拠点をを用いる際は、どの拠点を意味したものかについてわかりやすい表現に努める。

②工業団地アクセス道路整備事業については、整備スケジュールの見直しを行った後、ホームページ等に掲載する。構想道路については、過去に実施した基礎検討の結果を公表しているが、今後、新たに決定した事項については、ホームページ等により情報発信を行う。

③千葉県が令和5年6月に定めた千葉県都市づくりビジョンにおいて、「広域的な拠点」、「地域の中心となる拠点」、「身近な生活拠点」、「小さな拠点」など多様な拠点をつなぐ、利便性の高い道路交通ネットワークの構築を目指すとしており、令和6年度にかけて素案の作成を行う「（仮称）印旛広域都市計画マスタープラン」や「印西都市計画区域マスタープラン」において、広域の交通ネットワークの方針などについて検討する。

また、市においても、第6次総合計画策定及び都市マスタープラン改定に係る市民ワークショップ等を通じ、市民等の移動の状況を捉えるよう努めるとともに、新たに策定する人口推計の結果も鑑み、市内の各地区や市全体としての整備方針を検討する。

【中長期的に取り組む事項】

①第6次総合計画策定及び都市マスタープラン改定時において、様々な拠点の定義や使い方、各拠点での市民や行政の関わりを整理し、わかりやすい説明や表現となるよう工夫する。

②毎年度、前年度分の実績（整備状況等）をホームページ等に掲載するなど、定期的に発信していく。また、新たに道路の計画を立案した場合や、既存計画に変更が生じた場合等についても併せて掲載し、随時発信する。

③新たに策定（改定）する「（仮称）印旛広域都市計画マスタープラン」や「印西都市計画区域マスタープラン」、「白井市都市マスタープラン」の方針に基づき、少子高齢化の進展や社会環境の変化も踏まえながら、バス・鉄道・道路などの各機能について「線的」「面的」の両方の観点から具体的な取組を検討する。